

第 43 回 山口市中心市街地活性化協議会「全体会議」（報告）

1. 日 時 令和 4 年 5 月 10 日（火） 14:00～15:30
2. 場 所 山口商工会議所 5 階コミュニティホール
3. 出席者 29 名
4. 内 容

河野会長から挨拶の後、議事に入る。

【審議事項】

- 1 号議案 令和 3 年度事業報告並びに収支決算報告について

事務局から資料に基づき、令和 3 年度事業報告・収支決算について報告。

監査について小田村監事より報告。

～異議なく承認～

- 2 号議案 令和 4 年度事業計画並びに収支予算（案）について

事務局から資料に基づき、令和 4 年度事業計画・収支予算案について説明。

～異議なく承認～（今年度も各団体より負担金を徴収しない）

- 3 号議案 アーケード沿い建築ルール、地区計画の策定要望について

事務局から資料に基づき、これまでの経緯等および作成した建築ルール・地区計画の素案を説明。

～異議なく承認～ 議案骨子および意見等は下記。

【議案骨子】

- ・商業集積を図る商店街にそぐわない開発や土地利用により、今後の商店街の店舗の連続性が維持されなくなる懸念から、建築ルールの必要性が高まった為、アーケード内建築ルール検討会を設置。商店街事業者にて建築ルールを検討してきた。
- ・検討会では、作成したルールは紳士協定とし、その中で強制力を持たせたい内容について、地区計画とする旨でまとまる。
- ・作成したルールと地区計画素案について、地権者へのアンケートを実施したところ、概ね 80%以上の方から必要性の高さや内容について賛同を得た。
- ・商店街アーケードの店舗の連続性の維持と発展は、今後の中心市街地の活性化にとって重要であることから、当協議会から山口市へ地区計画の制定要望をしたい。

【意見等】

- ・商店街の後継者問題が深刻で、後継者不在による廃業に伴う空き店舗等の増加が懸念される。しかし、魅力ある商店街であれば、出店・活用希望者が増加し、それらの懸念は解消するものと考えられる。商店街として建築ルールを運用していくとともに、地区計画の制定により商店街の支援をお願いしたい。
- ・現在、空き店舗数としては減少してきているが、活用目処が立たない大型物件も複数存在する。山口市の顔でもある商店街を活性化していく為、タイル舗装やバリアフリー化、アーケード老朽化等の諸課題も含め、引き続き行政の支援もお願いしたい。
- ・山口商工会議所の未来都市構想特別委員会で、中心市街地の 30～50 年後の姿について提言をまとめた。具体的には、早間田交差点や市民会館前の地下通路撤去による

スクランブル化や、電線地中化による景観整備等の内容である。中心市街地全体の発展に取り組む中で、まずは商店街として建築ルールを運用し、地区計画の制定により商店街の店舗の連続性の維持と賑わいを創出していきたい。合わせて、当協議会でも提言内容を共有して今回の要望書に盛り込めないか。まずは横のラインであるアーケードから取り組むが、商店街・中心市街地としては駅通りの縦のラインとの両軸が大切だと思う。今後、提言にご配慮いただき、駅通りの建物の景観、高さや色の統一をするなどで、中心市街地全体の整備を早期にお願いしたい。

- ・街の景観ルールが実際の街並みに反映されるには、少なくとも10年、20年はかかってくるものであるが、ある段階でルールを決めておかないといつまで経っても形にならない。その意味で、今回の建築ルールが区切りとなるものとする。

【報告事項】

第3期山口市中心市街地活性化基本計画の進捗について

(1) 基本計画のフォローアップに関する報告について

○目標ごとのフォローアップ

・中心商店街営業店舗数	目標値：281店舗	最新値：281店舗
・中心商店街への新規出店数	〃 96店舗	〃 16店舗
・商店街等通行量	〃 36,800人	〃 31,076人
・建物更新件数	〃 12件	〃 5件

(2) 山口駅通りを中心としたまちなかウォークブルの推進について

山口駅通りにおいては、平成25年度から修景整備とバリアフリー化を県に要望。以降検討会等を実施し、昨年策定した第3期中活計画の基本方針の一つとして、まちなかウォークブルを推進。山口駅周辺地区バリアフリー基本構想において、課題となっている歩道のガタツキや段差解消、歩行空間整備・活用、早間田交差点の改良等を想定。市本庁舎整備に合わせ整備等の取り組みを推進している。

(3) 中心市街地区域内における道路整備等について

密集市街地の解消や狭隘道路の拡幅に向けて、地権者や住民の理解と協力を得ながら各所で調査、測量設計、工事を進めている。引き続き、御理解、御協力をいただきたい。

(4) 中心市街地活性化推進室の事業について

継続事業のあきないのまち支援事業や、賑わい創出事業、多様性あふれる商店街推進事業等に加え、今年度からアートでつなぐまちの活性化事業や、店舗改修支援事業、商環境向上支援事業などの実施を通じ、中心商店街の活性化や商店街の環境対策等を行う。

(5) 空き店舗対策事業について

物件所有者や商店街関係者等との関係構築が進み、空き店舗やその予備軍の情報が集まるようになってきた。空き店舗情報を発信している街づくり山口のホームページからの引き合いも多い。今年度は、店舗改善事業による既存店舗の活性化や大学生連携事業などを行う。

以上